〇会長 皆様、こんばんは。今日は、お忙しいところをお集まりいただきましてありがと うございます。

マスクも半分ぐらいの方がされていて、5類に移行してもコロナの感染は全然収まるど ころか、一部では増えて、あと併せてインフルエンザも増えているというようなお話をい ただいております。

ようやく本日、第9期の計画の作業に入っていきますので、皆様の積極的なご意見を頂 戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

では、事務局のほうから、東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和4年度実施状況報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(田中係長) 皆様、こんばんは。地域包括ケア推進課、地域包括ケア推進係長の田中でございます。

議題の1、東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和4年度実施状況報告について、こちら資料1の案に基づき説明いたします。着座にて説明いたします。

こちらの実施状況報告書ですけれども、令和4年度につきましては、第8期介護保険事業計画の計画期間の2年目の年度に当たります。

それでは、報告書の1ページをお開きください。

- 1、高齢者等の現状と見込みについてであります。
- (1)人口についてでありますが、住民基本台帳を基に各年10月1日現在の比較になります。市の人口は、令和2年度及び令和3年度はそれぞれ前年度と比較しまして微増となりましたが、令和4年度は減少に転じました。なお、令和4年度の人口は計画策定時の推計値の人口を上回る結果となりました。

また、年齢別に見ますと、75歳以上、65歳から74歳以上の老年人口及び0歳から14歳の年少人口は見込みよりも減少しております。

次に、2ページをお開きください。

高齢化率についてでございます。令和4年10月1日現在の高齢化率は27.6%、後期高齢化率は15.4%といずれも上昇傾向にありますが、見込みよりも0.1ポイント低い実績でありました。なお、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には高齢化率は見込みに近い数字で上昇していくものと思われます。

続きまして、お隣3ページをご覧ください。

認定者数の総数及び認定率は共に増加傾向にありますが、認定者数の総数につきましては132人、認定率については0.6ポイント推計値を下回っております。要介護の認定者数は見込みを下回る数値となっておりますが、要支援の認定者数は見込みを上回っております。

次に、1枚おめくりいただいて、4ページをご覧ください。

介護度別の認定者割合になります。こちらの表につきましては介護度別の認定者の割合

となっておりますが、棒グラフの下から要支援1、要支援2、そして、一番上が要介護5という積み上げになっております。割合としましては、要支援1から要介護1の介護度の低い方が多くを占めているという状況でございます。要支援1、要支援2及び要介護1の認定者割合は増加傾向にあり、その合計割合は57.7%と全体の半数を超え、また、推計値を上回っております。

一方で、要介護5の認定者割合は平成31年以降減少が続いており、推計値を下回っております。引き続き健康づくり、介護予防に関する事業を実施し、介護度の重度化防止などに努めていく必要があると考えられます。

次に、5ページに第8期計画の基本理念と目標についてでありますが、5ページからは 8期の基本理念と目標の重点プランについて掲載しております。

次に、7ページ、3、高齢者福祉・介護保険事業施策の総合的展開についてというところで、7ページをお開きください。ここからは、各事業に対する評価をまとめております。 1枚おめくりいただいて、8ページをお開きください。

令和4年度の実施状況の全体的な状況としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全87事業のうち3つの事業につきましては実施せず、評価ゼロという結果となっております。

次に、8期計画の重点目標に掲げた事業の中から幾つか報告をさせていただきます。 まず、12ページをお開きください。

こちらは重点目標の1、地域包括ケアシステムの推進支援課から1-(2)-7、12ページの一番上、在宅療養、終末期、みとりについての市民に対する普及啓発というところでございます。アドバンス・ケア・プランニングについての講演会をハミングホールで昨年度実施し、ACPについて周知することができました。

次に、14ページ、1-(3)-12、市民参加型の認知症になっても住みやすいまちづくりというところでは、令和4年度から東大和市認知症高齢者等みまもりシール交付事業、通称ただいまオレンジを開始いたしました。昨年度の実績交付人数は15人となっております。

次に、2枚おめくりいただいて、18ページをご覧ください。

重点目標の2、包括的な相談・支援体制の充実の中から、2-(1)-20、高齢者ほっと支援センターの体制強化についてというところでございますが、令和4年10月に高齢者ほっと支援センターしみずを開設し、4センター体制による運営を開始いたしました。次に、3枚おめくりいただいて、25ページをご覧ください。

重点目標の3、健康づくり介護予防の推進の中から3-(1)-38、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてでありますが、保険年金課を中心に地域包括ケア推進課と健康推進課の3課で連携し、通いの場への積極的な関与としまして体力測定会を実施いたしました。令和3年度はコロナの影響を考慮し、計画回数よりも1回少ない年間3

回の開催となりましたが、昨年度、令和4年度につきましては予定の計画のとおり4回開催することができ、非常に好評であったとの報告を受けております。

次に、39ページをお開きください。

重点目標の4、介護保険サービスの充実・強化から(4)介護人材の確保等の4-(4)-59という項目があります。これまでと同様に介護人材の確保に関する東京都からの情報につきましては各事業所が提供しているところでございますが、令和4年度から市内事業所等における介護人材の確保と資質の向上を促進し、介護サービスの提供体制の確保、質の向上等を図ることを目的に、介護職員初任者研修の受講費用を補助する介護職員初任者研修費等補助事業を開始いたしました。実績は3件と多くはありませんけれども、普及啓発に努め、実績を増やし、介護人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

最後に、48ページをお開きください。

重点目標の5、住まい・日常生活支援の充実の中から5-(5)-85の感染症対策についてです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、東大和市医師会をはじめ多くの関係機関のご協力により、高齢者施設等でのワクチン接種など高齢者に対しての支援を行うことができました。誠にありがとうございます。今後とも委員の皆様と検討を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

報告は以上とさせていただきます。

〇会長 ありがとうございました。ただいま事務局からご説明がありましたが、皆様、委員の方からご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしくお願いします。

○委員 2ページと3ページの見開きをお開きいただきますと、今ご説明いただいたとおりに2ページのほうでは高齢化、高齢者の割合が0.1ポイント低いということで、右側は、そういう意味では要介護認定者は0.6ポイント推計値を下回っているので、その点ではよさそうだということなのですけれども、要支援の認定者数が推計値を上回っているということでございます。

次の4ページを開いていただきますと、更に要支援1、2だけでなく要介護1も増えているんだということでございます、推計値は、このことというのは、増えている時期が令和2年から令和3年に、特に要支援1、2は増えております。これは新型コロナの影響で全国調査でも要支援が増えているんだという報告が出ております。したがいまして、そういうことは書いておいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。というのは、28とか29あたりに介護予防の取組の結果が3ということで充実した取組なんだということを書いてありますので、そのこととこのことのつじつま合わせではありませんけれども、そういうことを書いておいたらいかがかなと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

〇会長 ありがとうございます。

○事務局(田中係長) ご意見ありがとうございます。そういったコロナの影響で要支援と軽度の方が増えているというようなところもあると思いますけれども、それ以外に何かあるのかないのかというところはなかなか判別がつかないところもございまして、特に今は言及はしていないところではあるのです。大きな影響はコロナであって、それ以外のもので何かあるというのがありましたら教えていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〇委員 私の中では特にはなくて、要するに、この原因が何かというのは分からないと思うんですけれども、ただ、そういう報告は一方でありますということは載せておいたほうが、参考としていいんじゃないかなと思いますけれども。

〇事務局(田中係長) ありがとうございます。中身を確認して、表現等を整えていきたいと思います。

〇会長 ほかにご意見はございますか。

○委員 私もちょっと、逆に委員でなく受けるほうの立場で、このところ敬老の日も終わったのですが何のメリットもないわけ、だから、それとは話は別で、要は数字的にはある程度、私は分からないのだけれども、要はぶっちゃけた話が施設が多いのか少ないのか、どういう施設が欲しいのとか、その辺は足りるか足りないか、私ももう明日のことは分からないので、すぐ入れるのかなとか逆にそう思うわけ、数字が云々ではなく、実際に明日のことは分からないから、この辺、地域としてもうそれはすぐオーケーですよとか、駄目ですよ、この辺は足りないのですよ、充実をしなくてはいけないとか、その辺はどうなのでしょうか。数字の問題、実際はどうなんですか。こうやったほうがいいとか、よく分からないのでごめんなさい。

○事務局(里見課長) 施設のことでしょうか。

○委員 そういうような、現実的な問題で。

○事務局(里見課長) 細かい数字は、はっきりした数字は今手元にないのですけれども、今、特養とか、老健とかという通常施設サービスと言われるサービスの種類ですと今、市内には380人の定員があります。これに入れるか入れないかというと要介護3の方以上しか今は入れません。これ以外に、例えば東大和市の被保険者、いわゆる東大和市民と同じ取扱いの方が老人ホームに入っている人数というのは400人は超えています。それ以外の方は市外の施設に入っていらっしゃることになります。

ただ、この施設というのは今は要介護3以上の方しか入れない状態に、そういう制度が変わってから、今、近隣の東京都でも西側、あきる野市とか、青梅市とかというところであったり、所沢市とか、そういうところでもちょっと空きが今出てきているというような入りやすい状況であるというふうに言われています。東京都のほうも、例えば東大和市内にあるからといって全部市民の方が入っているわけではないのですけれども、市民の枠をとっといてくれとか、そういうふうな規制はかけないようにという通知もでている状況で

す。すぐに施設に入れるかどうかというのとはまた違いますけれども、一方で有料老人ホームであったり、住まい的なサービスつき高齢者住宅であったり、そういうものも制度としてありますので、選択肢は増えているのかなというふうには感じているところです。

〇会長 ほかにいかがですか。

○委員 15ページの地域ケア会議の推進というところで、このページに3つあるのですけれども、評価が3、ゼロ、3となっておりまして、このゼロという評価が全体では2つか3つぐらいなので非常に気にはなっているのですけれども、なぜゼロかというのは原因が実施状況、コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しなかったというのが、この真ん中の会議の開催できなかった、したがってゼロになったということなのですが、この上と下、上下はそれぞれ3の評価になっておりまして、これはオンラインと対面方式にて開催したとか、そういうことで、要するにコロナの感染の拡大防止をそうやって防いでいきながら実施をして3の評価が出ていますよね。会議そのものの規模、内容なんかは当然違うのでしょうけれども、この真ん中の地区別地域ケア会議の開催のみが開催できなかったというのは、コロナの感染拡大防止の観点という理由だけで、ほかに何かあるのかなという気がしているのですが、それがまず1点で。

もう1点は、41ページの介護人材定着促進のこの2つ事業があって、これが1とゼロなのですが、これも評価1がいいか悪いかは別として、上のほうの事業は1を、これは研修については開催できなかったのですが、事業所に情報は提供していると、それがために多分1になっていて、下のほうの事業が何もできなかったということでゼロということになっていると思うんですけれども、この介護人材の定着促進というのは非常に重要なことであって、向こう5年、10年、20年ぐらいのいろんな推定ではかなり減っているということがよく報道で聞いたり見たりはしているのですけれども、これは急いでこの事業は人材を定着するためにやっぱりやっていかなければならない事業なので、コロナが収まれば何とかなるのかな、あるいはもっと根本的な問題があるかなというところは教えていただきたい。その2点です。

○事務局(田中係長) 1点目の地域ケア会議のところでございますけれども、地区別地域ケア会議というところなのですが、年間を通してコロナでなかなか、感染者数の増加であったり、落ち着きというのを繰り返している中で、スケジュールにもよって当初予定していたところでのなかなか開催が難しかったというところで、ほかにも幾つか事業を抱えておりますので、その中のバランスを見て地区別につきましては令和4年度には開催を見送ったということでございます。

それから、介護人材のところなのですけれども、委員がおっしゃるように、4-(4) -65につきましては、情報提供は行ったけれども、当初考えていた研修についてはなかなか実施することができなかったというところでございますし、普及啓発についてもなかなか開催が難しかったというところでございます。今後につきましてなのですけれども、 やはり介護人材のところを9期におきましても国の基本方針案の中でやっぱり介護人材について取り組むべきだというような話は出ておるところなのですけれども、東大和市にとって何がふさわしいのかというところは、介護事業所などと連携しながら考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○会長 再来年が2025年、団塊の世代が全て後期高齢者で、団塊の世代のジュニアが高齢者になるのが2040年、恐らく2040年というのは、今、新聞等ですと介護人材が何十万人も足りなくなるということで、この辺につきましては本当に深刻な問題になるのかなということで、8期のところもコロナのことで実績が落ちているところもありますけれども、9期以降もこの人材の問題というのはやっぱり可能な限り反映させていく必要があるのかなというふうに思います。

ほかに何か。

私から1つ、37ページ、先ほど市のほうからご説明いただいたのですけれども、特別養護老人ホーム、制度が変わって要介護3以上の人しか原則入所できないということで、そういった影響もあって一部では欠員が出ている、空きが出ているというような状況が言われていますけれども、ちょっと飛んじゃいますけれども、9期の素案の中で待機者が154人いるというふうに書かれているのですよ。かつ37ページは100床程度の特養を新設をしていきたいということが文章化されていますけれども、この辺はいかがなんですか。

〇事務局(石嶋課長) 第8期の計画の策定のタイミングでは、特別養護老人ホームについて、その整備時期とか、整備の地区とかも含めて検討していくというところで記載のほうをさせていただいてはいるのですけれども、現状この3年間を通して具体的な何か結論に入ったところの状況までにはちょっと至っていないような状況でございます。

この計画をつくった3年前の当時は、そういう形で一応考えてはいたのですけれども、 最近の今、会長もおっしゃったように特養を取り巻く状況というのが多少変化をしてきて いるのも事実ありまして、あと、高齢者の住まいの状況ですとか、そういうのもいろいろ 変わってきているというところもありますので、今度の第9期の計画を策定するに当たり ましては、その後また施設整備の関係でどのような記載方法でということについては、今 後改めてご提示のほうをさせていただきながら、ご審議いただければというふうに考えて いるところでございます。

現状は以上であります。

〇会長 ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

○委員 今の関連なのですけれども、先ほども4ページの介護度の人数が、この特養とい うのが要介護3以上しか今は入れない、しかも特養は今、東大和に3施設しかないわけで すよね。それで、特養に入ると大体住居地を変える、住所を変える方が多いと思うんです。 そうすると東大和から抜けちゃうわけですよね。そういう数字というのはどのくらいある のですか。それと、この比率というか、この割合で特養の必要ベッド数、たしか東大和は 3施設とも満床なんですよ。ですから、この比率を基にして考えていくと何かやっぱり足 りないところが見えなくなってしまうんじゃないかなということをちょっと感じていまし た。その辺はいかがでしょうか。とにかく住所が東大和になくなっちゃうものですから、 数字に表れない人がいる。

○事務局(里見課長) 今、手元に数字がないのですけれども、いわゆる住所地特例で市外の施設に入っていらっしゃる方が百何十人かはいらっしゃると思います。一番直近の待機者数、市に申し込むものではないので、市が補助金を出しているものとか、その7施設だけを半年ごとに調べているのですけれども、それでは135人の待機者数というふうになっています。でも、そこにはやっぱり要支援の方も入っているし、要介護1、2の方も入っているし、反対に可能性としてはもしかしたら疾病とかがあって、実際申し込んではいるけれども特養入所が厳しい方とかも入っているのかなと、その辺の選別はできないのですけれども、数字的にはそんな感じで。若干去年よりも、ごめんなさい、145でした、百三十幾つというのは去年でした。今年直近で145です。たしか去年が136ぐらいだったと思います。でも、その前はもうちょっと多かったかなと思うんですけれども、やっぱり100人以上で推移しているというのが現状です。

〇会長 それで、介護保険施設に入所することによって住民票が移る場合は、引き続き東 大和市が保険の管理をするということで、先ほど400人程度が入所されているというこ とですけれども、その中には入所特例の方も入っているということですよね。

- **〇事務局(里見課長)** はい、そういうことです。
- **〇会長** それをしないと、特養が以前からたくさんあるところが重い人ばかり入っていっちゃってということで、特養に入所することによって住所が移った場合についてのみ引き続き以前のところが保険の管理をするというようなことになっています。
- **〇委員** ありがとうございます。
- **〇会長** ほかにいかがですか。

今回もそうですけれども、次回以降は8期の実績をベースに9期がどうなっていくのかというような作業に入っていきますので、引き続き次回でも今日の9期の素案のご意見がある程度終わった時点で改めて8期のことについてご質問、ご意見等をいただければと思いますので、とりあえず9期のほうに移らせていただいてよろしいですか。

では、次の議題、東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について に移ります。

事務局からご説明をお願いいたします。

〇事務局(田中係長) それでは、議題2、東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事

業計画 (素案) につきまして説明いたします。

資料はこちら東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)をご用意ください。

まず、この素案についてでありますが、現時点での9期計画の構成等を示したものであり、国の方針、それから統計的なデータ、表現など、今後全体的なバランスを見ながら整えていく予定でございます。また、9期につきましては、国の基本指針に大きな変更が見られなかったことですとか、そういったことを踏まえまして、第8期と同様の形式で整えることを考えております。今日の説明につきましては、第8期計画との相違点などを中心に説明をいたします。

初めに、表紙をおめくりください。目次になります。全体の構成につきましては、8期と9期で先ほども申し上げましたとおり国の指針等に大きな変更が見られないことから、8期計画と同様とする予定でございます。

右側、1ページをご覧ください。第1章、計画の策定に当たってになります。地域の計画策定の趣旨でございますが、今回策定する9期計画は、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、生産年齢人口が急減する令和22年、2040年を念頭に社会の変化を踏まえつつ、目指す将来像や基本理念、基本目標の実現のため、地域包括ケアシステムの推進・深化と介護保険制度の円滑な運営を図ることを趣旨として策定いたします。

それから、2番、計画の期間でございますけれども、第9期計画の計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間としております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、3、介護保険制度及び国の基本指針の見直し についてでございますが、現時点においては参考としてここに掲載しております。今後内 容を精査して、この部分なのですけれども削除をしてしまおうかなというところもありま す。修正をする予定でございます。なお、この内容につきましては第1回の会議におきま しても説明いたしましたので、この部分については説明を省略させていただきます。

それから、6ページ、計画の位置づけでございます。これまでのとおり、市町村の老人福祉計画と介護保険事業計画を総合的に推進するために、2つの計画を一体化して9期計画で定めていく予定でございます。また、当然に市の基本構想、基本計画に基づき地域福祉計画を上位計画としまして他の福祉関連の計画と連携し、施策を推進していきます。

1枚おめくりいただいて、8ページ、第2章、高齢者等の現状でございます。ここは人口・世帯の現状など、統計データを基にまとめたものになってございます。表やグラフにつきましては各年10月1日現在で記載しているものになるように、令和5年度につきましては10月1日の数値に今後更新していく予定でございます。

2枚おめくりいただいて、12ページ、4、日常生活圏域の設定でございます。こちらなのですけれども、令和4年10月にほっと支援センターしみずが開設したことと日常生活圏域別人口の表にしみずの人口などを記載しました。

隣、右側13ページなのですけれども、こちらは各ほっとの圏域を示した地図、それから、その下の表でございますけれども、各圏域の面積や高齢化の状況など、それぞれの圏域の特徴について記載しております。

次に、2枚おめくりいただいて、17ページをご覧ください。準備調査から見た高齢者等の状況になります。準備調査の結果につきましては第1回の会議におきまして説明したので、中身については省略いたします。概要と調査対象、それから、回収状況があります。次に、1枚おめくりいただいて、18ページなのですけれども、(2)主な調査結果ということで、主な結果を抜粋して今後記載する予定でございます。

次に、19ページ、第3章、第8期計画における取組状況です。

1枚おめくりいただいて、20ページ以降に第8期計画に掲げた重点プランに即して取組状況を記載しております。議題1でも説明したように、取組状況報告書令和4年度、それから、前年度の令和3年度の取組状況報告書などを中心に、講演会の実施ですとか、ただいまオレンジの開始、ほっとしみずの開設など取組状況について記載しております。

次に、1枚おめくりいただいて、23ページでございます。

第4章、第9期計画の基本理念と基本目標でございます。8期と9期でやはり再三申し上げていますが、国の基本指針に大きな変化が見られないこと、それと、第8期計画の期間内というのはコロナの影響で一部の事業を中止、縮小するなどして思うように取り組めなかったといったこともございます。なので、基本的には第8期の基本理念と基本目標を継承して取り組んでいきたいと考えてございます。

1 枚おめくりいただいて、基本目標は第8期を継承してまいりたいと考えております。 隣の25ページ、3、東大和市の将来フレームにつきましては、今後記載していく予定 でございます。

それから、26ページをご覧ください。

4、基本目標の実現に向けた重点プランでございます。現在のところ、こちらに掲げて ある項目につきましても8期を引き継いで取り組んでいきたいと考えております。

それから、27ページ、5、第9期の課題でございます。基本指針ですとか、令和4年度に実施した準備調査の結果などを踏まえまして、重点プランの項目に即した形で示しております。

こちらは中身なのですけれども、27ページの(1)地域包括ケアシステムの推進・深化でありますが、黒丸の3つ目、認知症基本法のところでございます。認知症基本法の正式名称は共生社会の実現を推進するための認知症基本法ですので、今後修正はいたしますけれども、この法は本年の6月、令和5年6月に公布されて、公布の日から起算して1年を超えない範囲で施行とされておりますことから、第9期計画の計画期間内に施行されるのではないかというところであります。認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるように、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくというこの認知症

基本法の目的に即して取り組んでいく必要があると考えておりますが、ちょっと詳細が出ていないので今後の検討ということで考えております。

次に、その下、(2)包括的な相談・支援体制の充実でございます。令和4年10月から、ほっとしみずの開設に伴いまして4センター体制で運営を開始しているところであります。ですが、今後の更なる高齢化の進展を勘案しますと、高齢者の困り事全般を受け付ける相談窓口としてのほっとの重要性というのは更に高くなるものではないかと考えておりますので、より一層の周知ですとか、4センター体制であることの適切な運営が必要になっていくものと考えてございます。

1枚おめくりください。28ページでございます。

(3)健康づくり・介護予防の推進でありますが、引き続き通いの場の把握や情報発信などに努め、地域活動を通した生きがいづくりなどが必要と考えられます。

その下、(4)介護保険サービスの充実・強化でありますが、こちらも引き続きそれぞれのニーズに応じまして介護保険サービスの充実に努めていく必要があると考えてございます。

また、(5)住まい・日常生活支援の充実でありますけれども、次の6の施策の体系図でも説明いたしますけれども、国の基本指針におきまして市区町村計画の記載事項として、高齢者虐待防止対策の推進が新たに記載が求められているところでありますので、そういったことを踏まえまして虐待防止に取り組んでいく必要があると考えられます。

次に、29ページをご覧ください。施策の体系図であります。

一番下の米印のところに国の基本指針において、市の記載事項として高齢者虐待防止の推進が新設される予定であることを踏まえて赤字部分を追加とあります。赤字の部分というところで、5、住まい・日常生活支援の充実の(3)高齢者虐待の防止等、権利擁護の充実のところの高齢者虐待の防止等というところが追加されております。それ以外の部分につきましては、第8期の体系を引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、1枚おめくりいただいて、30ページをご覧ください。

第5章、高齢者福祉・介護保険事業施策の総合的展開でございます。本日の資料につきましては、第8期計画の記載をベースに、ほっとが4センター体制になったことなど、現状に即す形で一部修正して施策の方向のみを記載しております。現在、関係各課に第9期における取組内容に関する調査を実施しております。次回の会議におきましては、主な事業の内容や目標などをお示しできるものと考えております。

簡単ではありますけれども、説明は以上でございます。

〇会長 ありがとうございました。ただいま第9期の計画の素案の説明を受けましたけれども、委員の皆様からご質問、ご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員 大きく3点教えていただきたいのですけれども、1点目ですけれども、1点目は

8ページの年齢階級別等人口の推移というところでございまして、この上の説明に150%を超えると、85歳以上がと記載されております。この下の表の数字なのですけれども、85歳以上のところを見ると2,913が4,142となっているところは1.5倍以上という説明かと思うんですけれども、でも、切り捨て2,900だとして、この半分が1,450ですので、これにこの4,142、2,900にそれを足すと4,300幾つになる、ちょっと計算と合わないんじゃないかなと思っておりまして。この表はまた10月1日のものに更新されるということなので、ご確認いただいたほうがいいかなと思います。それが1点目でございまして。

2点目は、その次のページ、9ページでございまして、これは人口ピラミッドの数字で、 平成29年と令和4年度のものを並べてくださっています。これも令和5年のものに変わる予定でございますか。それならそれがいいんじゃないかなと思います。

ページをめくっていただきまして、10ページと11ページを開いて、教えていただきたいのですけれども、10ページの下に認定率の推移ということで、全国と東大和市ということで並べておられます。これ私も先ほども申し上げていることは、ずっとこれまで東大和市と介護部門については取組を続けられてきているので、その効果というのはある程度認めた上で、でも、次にこういう課題が残っているから次のこの計画ではこうしようみたいなストーリーがやっぱりあったほうがいいと思いますので、できるだけそういうふうに見えたほうがいいかなと思って、先ほどの話もそういうことでお話をさせていただいているんですね。

これは全国と比べておりますけれども、割と要介護認定率は地域によって随分差がある というのはよく知られていることで、東大和市みたいに独居世帯が多かったりとか、 世帯が多いとやっぱりどうしても認定率というのは高くなるということも知られておりま すので、例えば、隣に圏域と並べて健康寿命なんかを比較されているものですから、同じ 圏域と比べたらどうかなとか、ちょっと見せ方にいろいろ工夫をしたほうがいいような気 もいたしまして。そのことと、この認定率の推移自体は平成30年から令和5年度までの ものをお示しになられて、その11ページの健康寿命については平成25年から令和2年 **度までのものになっております。2年度以降に実はこの認定率は全国を東大和市は上回っ** ている、クロスしているようなことで、その後どうなるかというのが実は見ている人にと っては興味があるのです。なので、この健康寿命のほうもできれば、最新のデータを載せ て、どうなっているかというのを見た上で、何が入れるかというところを確認したほうが いいようなと思っております。というのは、どこかに目標値が、基本理念の23ページで すか、23ページに目指せ健康寿命というその基本理念の中に、多摩26市での健康寿命 1位というのを掲げられておりますので、これは現在何位なのとか、それで1位になった らすぐ分かるというようなことじゃないとなかなか達成度が分かりにくいかなと思います ので、そういう意味でも健康寿命についても新しいデータをできるだけそろえて比較なさ

れたらいいんじゃないかなと思います。以上です。

O会長 ありがとうございます。

〇株式会社ぎょうせい ご意見ありがとうございます。

すみません、まずデータの間違いの件なのですが、8ページの年齢階級別等人口の推移 の一番右側の増減率につきましては、申し訳ありません、計算ミスかと思いますので、改 めて計算のほうを再計算させていただきます。失礼いたしました。

あと次に、10ページの認定率の件でございます。令和2年度以降、東大和市さんは全国を上回る形で認定率が上昇しております。先ほど委員からもご意見がございましたが、認定率に大きく関わるのは、もちろん年齢構成、先ほど8ページで見ていただいた85歳以上の人数はどれぐらい増加しているかによって認定率の上昇率というのが変わってきますし、先ほど委員の方もおっしゃられた独居世帯の割合がどれぐらい高まっているか、それによっても認定率の上昇というのは高まります。

ですので、近年、令和3年度以降、東大和市様におかれましては、年齢が比較的高い高齢期の方々の割合が上昇していること、その中でも独居世帯の方の割合が上昇していること、それが全国平均と比べてその割合が高まっていることがこの10ページのグラフにつながっているものだと考えます。

次に、11ページ、65歳の健康寿命につきましては、すみません、ちょっと今公表されているデータに基づきますと令和2年度までの数字が公表されております。ただ、今後最新のデータを確認しながら、委員のご指摘を踏まえまして、令和2年度以降はどういう状況になっているのか、データがありましたら記載をさせていただこうと思います。

以上です。

O会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 私は一般論でございますけれども、高齢者虐待とか言われているのですが、それはよく分からない、どういうことなのかな、家庭内のことか、また、一般的なことなのか、この辺が分からないのと。先ほどお話しありました、私的には孤独死というのが非常に今騒がれていると思うんですが、その辺の、施設に入っちゃえばそういうことはないと思うんですけれども、その段階でどうなのかな。私の知り合いもマンションの8階にいるのだけれども、家賃10万払って、ちょっと認知が入っていてどうしたらいいのかな、アパートを見つけてくれと言われた、私なんか分からない、その辺も現実の問題ではそういうことがあるわけですよ。だから、その辺も、私は数字が読めないので申し訳ないのだけれども、実際はどうなんだ。要は要介護1、2の人も、やり方が分かる人は分かるけれども、分からない人はどうなんだろう。

また、東京街道団地なんかは、一列に1つの階段というか、フロアで10世帯があって、

そのうちもう9人が独居生活なんです。その辺も何か孤独死を防ぐために何か、その辺を9人をみんなまとめて、何かいい方法がないかなとか、そういうことを、私がわめいてもしようがないのだけれども、国のほうでも同じ公の施設なんだから何かその辺も考えたほうがいいんじゃないかなと思いながら、独り言を言ったみたいで申し訳ないのですが。

〇会長 ありがとうございました。

今、虐待の問題と孤立死のご意見を頂戴しましたけれども、何か市のほうから、ざっくりで結構ですので。

○事務局(石嶋課長) 虐待の関係なのですけれども、虐待というのは施設に入居されている方の虐待、施設の虐待でももちろんありますし、ただ、それよりも家での、いわゆる普通に介護をされている方、家の中での虐待というのも件数としてはあるという現状がございます。そういうことが常日頃ということはないのですけれども、報告が上がってきて、実際どうなんだというところで現場にケースワーカーが入ったりですとかということで対応させていただいていますので、施設もありますし、家庭での虐待というのももちろんございます。両方ともあります。そういうのがやっぱり増えてきているというか、そういう現実があるというところで、国のほうもここで改めて虐待の対応ということで計画のほうに盛り込む、新たに盛り込む事項として増えましたので、それを受けて市のほうでもどういう取組を行っているのか、今後どうしていくのかというようなことを今計画のほうに、9期のほうに落とし込んでいくようなことをイメージしております。

あと、孤独死の関係なのですけれども、孤独孤立対策というのは大切な対策、施策になっているものと考えております。例えば、介護認定を受けられている方、介護の認定を受けられている方なんかにつきましては、それなりにヘルパーさんとつながっていたりとか、そういうところで見守りが一定程度担保されるようなことがあると思うんですけれども、本当に一人でお住まいになって、介護サービスとかにもつながっていなくて、誰ともつながっていないような方というのが、その現状というのがなかなか見えないという現実があるというのは事実です。いきなりぱっと最近全然見かけないので、ちょっと中はどうなっているかみたいなところを確認してもらいたいというようなことが市に入ってきたりですとかというところでは、ご不幸なことがあったりとか、そういうことは確かに現実としてありますので、市といたしましては令和4年10月にほっと支援センターを1つ増やしたのと同時に、見守りボックスという単身世帯の高齢者とか、高齢者のみのご家庭とかを中心に訪問して見守りをするような体制とかも強化してきております。そういうのも含めて今後そういう対策についてもどのように取り組んでいくべきかというところで計画のほうに記載を、反映をさせればいいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇委員 最後のワンフロアで9人がみんな一人で住んでいるというのは、その辺はどうで しょうか。 **〇事務局(石嶋課長)** 実際そこにお住まいになっている方をどこか1か所にまとめてとか、そういうことは難しいような話としては思いますので、見守りもそうなのですけれども、地域に参加できるようなサロンですとか、生活支援みたいなところで通いの場みたいな、そういうところを充実を今もしているのですけれども、そういうところにいかにそういう方に参加していただけるようなアピールですとか、そういうことを考えていく施策というのは今後求められるかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

O会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。先ほど8期の実績の報告もありましたので、それも含めてご 意見はいかがですか。

○委員 とても細かいところなのですけれども、12ページのこの表なのですけれども、 最初見たときに、これを横に全部足していったら高齢化率50%になっちゃうなと思って、 それで気がついたのですけれども、この表記の仕方なのですけれども、75歳以上は75 歳以上なんですよね、これでぱっと見て、これだと75歳以上84歳未満というようなこ とで読んでしまったのですけれども、ちょっと表記の仕方を考えていただいたほうがいい かもしれないです。

〇株式会社ぎょうせい ご指摘ありがとうございます。すみません、分かりづらい表現で 申し訳ありません。65歳以上と75歳以上と85歳以上を下にずらすとか、そういう形 で、重なっているということが分かるような形で。

- ○委員 8ページの表記の仕方で。
- **〇株式会社ぎょうせい** このような形で、分かりやすい表に改善をさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。
- **〇会長** ほかにいかがでしょうか。

すみません、あと、この協議会で9期の計画をつくるのは何回ぐらい……。すみません、 あと4回ほど、この9期の計画策定のためのこの協議会を開催予定しているということで す。

○事務局(石嶋課長) 回数は4回あるのですが、実際に次回は10月24日に予定しています。11月14日もありまして、一度12月頃に市民の皆様に対してパブリックコメントというか、まだ決定はしていないのですけれども、そういうことも予定もしておりますので、それまでにはある程度の形というもののところまでいくような一応イメージは持ってございます。

〇会長 ありがとうございました。ほかにいかがですか。

もしないようでしたら、また国のほうの基本指針もまだ確定をしていないということで すので、その辺の国の作業も含めて、次回に改めてこの9期の計画につきましては、皆様 方、委員の方からのご質問、ご意見を頂戴したいと思いますので、本日のところは以上で ご意見等は終了させていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。 では、次の議題のその他に移ります。

事務局からご説明をお願いいたします。

以上でございます。

○事務局(惠良係長) 事務局のほうからは、今、最後にちょっと話がありましたが、次回以降の日程というところで、まず次回、第3回の介護保険運営協議会は、来月10月24日の火曜日、夜の7時から、19時から、場所はこちらと同じ第6、第7会議室です。その次ですが、第4回の介護保険運営協議会が11月14日の火曜日、19時からで、場所はここの部屋ではなくて、1階の第1、第2会議室を予定しております。第3回と第4回がちょっと期間が、間が短いのですが、3週間程度ですぐ実施するというような形になっておりますので、ご予定のほうをお忘れなきようよろしくお願いいたします。

〇会長 ありがとうございました。ほかに委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

特になければ、本協議会は以上で終了とさせていただきます。本日は時間が遅い中、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。